

平成25年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議事日程	2
追加議事日程	3
異動議員の報告	4
開会・開議	4
異動議員の座席の指定	4
異動議員の常任委員会委員選任の報告	4
会議録署名議員指名	4
会期の決定	4
管理者あいさつ（西川太一郎管理者）	4
諸般の報告	6
例月出納検査の結果等の報告	6
日程第 1 議案第 17号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負 契約の締結について	6
日程第 2 議案第 18号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修及び その他整備工事請負契約の締結について	6
提案理由説明（大久保一成総務部長）	6
日程第 3 認定第 1号 平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合一般 会計歳入歳出決算の認定について	7
提案理由説明（大久保一成総務部長）	7
決算特別委員会委員選任	9
日程第 4 報告第 3号 専決処分した事件の報告について	9
日程第 5 報告第 4号 専決処分した事件の報告について	9
日程第 6 報告第 5号 専決処分した事件の報告について	9
報告理由説明（大久保一成総務部長）	10
日程第 7 議員の派遣について	10

会議時間延長	11
休憩	11
再開	11
追加日程第 1 議案第 17 号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事 請負契約の締結について	11
追加日程第 2 議案第 18 号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修 及びその他整備工事請負契約の締結について	11
財務委員会報告（梅沢五十六財務委員長）	12
追加日程第 3 認定第 1 号 平成 24 年度東京二十三区清掃一部事務組合 一般会計歳入歳出決算の認定について	13
追加日程第 4 運営委員会の閉会中の継続調査について	13
会期中の閉会	14
管理者あいさつ（西川太一郎管理者）	14
閉会	16

平成25年第3回

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成25年9月24日(火)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(16名)

- | | | |
|-----|------|--------|
| 1番 | 千代田区 | 嶋崎秀彦 |
| 3番 | 港区 | 井筒宣弘 |
| 4番 | 新宿区 | おぐら利彦 |
| 5番 | 文京区 | 渡辺雅史 |
| 8番 | 荒川区 | 志村博司 |
| 9番 | 品川区 | 石田秀男 |
| 10番 | 目黒区 | 橋本欣一 |
| 11番 | 大田区 | 高瀬三徳 |
| 12番 | 世田谷区 | 山口ひろひさ |
| 13番 | 渋谷区 | 前田和茂 |
| 14番 | 中野区 | 伊東しんじ |
| 15番 | 杉並区 | 大泉時男 |
| 19番 | 墨田区 | 沖山 仁 |
| 20番 | 江東区 | 星野 博 |
| 21番 | 足立区 | 馬場信男 |
| 22番 | 葛飾区 | 梅沢五十六 |

4 欠席議員(7名)

- | | | |
|-----|------|-------|
| 2番 | 中央区 | 原田賢一 |
| 6番 | 台東区 | 和泉浩司 |
| 7番 | 北区 | 戸枝大幸 |
| 16番 | 豊島区 | 竹下ひろみ |
| 17番 | 板橋区 | 茂野善之 |
| 18番 | 練馬区 | 小泉純二 |
| 23番 | 江戸川区 | 高木秀隆 |

5 出席説明員

- | | |
|------|-------|
| 管理者 | 西川太一郎 |
| 副管理者 | 山崎孝明 |

副管理者	佐藤良美
監査委員	成澤廣修
監査委員	高橋邦夫
総務部長	大久保一成
総務部担当部長（総務課長事務取扱）	市川恭一
総務部担当部長（企画室長事務取扱）	柳井 薫
施設管理部長	井上 隆
処理技術担当部長	大塚好夫
建設部長	中村浩平
経営改革担当課長	山田良司
財政課長	石井康弘
契約管財課長	池田 剛
管理課長	中尾正巳
技術課長	塚越 浩
発電計画担当課長	栗原康明
計画推進課長	岩崎 豊
清掃事業国際協力室長	山崎廣孝
清掃事業国際協力課長	大川 裕

6 出席議会事務局職員

事務局長	和気 剛
事務局次長	岩松隆志
書記	辺見文子
同	笠原尚子

7 議事日程

日程第 1	議案第 17号	足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
日程第 2	議案第 18号	中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修及びその他整備工事請負契約の締結について
日程第 3	認定第 1号	平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 4	報告第 3号	専決処分した事件の報告について
日程第 5	報告第 4号	専決処分した事件の報告について

日程第 6 報告第 5号 専決処分した事件の報告について

日程第 7 議員の派遣について

8 追加議事日程

追加日程第 1 議案第 17号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事
請負契約の締結について

追加日程第 2 議案第 18号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修
及びその他整備工事請負契約の締結につい
て

追加日程第 3 認定第 1号 平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合
一般会計歳入歳出決算の認定について

追加日程第 4 運営委員会の閉会中の継続調査について

開 会（午後 2 時 0 0 分）

○伊東しんじ副議長 本日は、議長が公務のため欠席しておりますので、地方自治法第 106 条第 1 項の規定により、副議長が議長の職務を行います。

開会に先立ち、ご報告申し上げます。東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の異動について、お手元に異動者名簿をお配りしてございますので、名簿の配付をもって報告とさせていただきます。

ただいまから、平成 25 年第 3 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、会議規則第 3 条第 1 項の規定により、異動のありました小泉純二議員の議席をお手元に配付の議席表のとおり指定いたしましたので、ご報告いたします。

なお、同議員の常任委員会委員の選任については、委員会条例第 4 条第 3 項及び第 4 項の規定に基づき、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたしましたので、ご報告いたします。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 112 条の規定に基づき、8 番、志村博司議員、10 番、橋本欣一議員を指名いたします。

次に、会期についてお諮りいたします。

今定例会の会期は、会議規則第 4 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、本日 9 月 24 日から 9 月 26 日までの 3 日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊東しんじ副議長 ご異議なしと認め、会期は本日 9 月 24 日から 9 月 26 日までの 3 日間と決定いたしました。

ここで、西川管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○西川太一郎管理者 管理者の荒川区長の西川でございます。平成 25 年第 3 回定例会の開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

はじめに、議員の先生方におかれましては、各区議会会期中にもかかわ

りませずご参集を賜り、誠にありがとうございます。

また、清掃一組の運営につきましては、日ごろから深いご理解と強いご支援、ご協力を賜りまして、おかげさまで安定した運営ができております。皆様のお力添えに心から御礼を申し上げる次第でございます。

さて、東京が2020年のオリンピック・パラリンピック開催都市に選ばれましたことは、大変喜ばしいことでございます。東京招致を実現するために、議員の先生方とともに、招致気運の醸成に取り組んでまいったことが、開催都市決定に結びついたものと、改めて御礼を申し上げる次第でございます。

清掃一組としては、この2020年東京オリンピック・パラリンピックがすばらしい大会となるよう、環境衛生の面からご支援を申し上げ、着実な事業執行に、これを目標に、さらに精進をしてみたいと存じます。

また、清掃事業の国際協力につきましては、この際、申し上げたいと存じますが、国が公募をしております事業に、清掃一組が協力するカザフスタンの調査事業が採択をされました。マレーシア、ブラジル、ベトナムに続く4件目となります。

さらに、国際協力機構JICAの草の根技術協力事業へ提案いたしましたマレーシアでの廃棄物管理における住民の協力体制の構築支援が、採択内定案件として選定をされた状況となっておりますことを、ここで改めてご報告をさせていただきます。

東京二十三区の技術力が国際協力へとつながり、大変喜ばしいことと考えておりますが、本事業においても、これまた議員の先生方のご支援の賜物であると、改めて感謝を申し上げます。

本日の第3回定例会に提出いたします案件は、決算の認定、契約案件2件、報告案件3件でございます。

決算の認定につきましては、決算特別委員会を開催し、ご審議されると伺っております。

本日の決算特別委員会においては、清掃一組の事業実績を、決算の面から議員の先生方にご審議いただき、貴重な機会になるものと考えてる次第でございます。

どうぞよろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○伊東しんじ副議長 管理者のあいさつが終わりました。

次に、諸般の報告を事務局長にさせます。

○和気 剛事務局長 ご報告いたします。

- 1 平成25年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 議事説明員について

以上の3件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日、ご出席いただいている議員は16名、欠席の届けがありました議員は7名でございます。

○伊東しんじ副議長 次に、例月出納検査の結果についての報告が、監査委員から提出されております。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、東京エコサービス株式会社の経営状況に関する書類が管理者から提出されておりますので、それぞれ事務局長に報告させます。

○和気 剛事務局長 ご報告いたします。

お手元に、平成25年5月から7月分の例月出納検査結果報告書の写し並びに東京エコサービス株式会社の経営状況に関する書類をお配りしてございますので、配付をもって報告とさせていただきます。

○伊東しんじ副議長 これより日程に入ります。本日の日程は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

はじめに、日程第1及び日程第2を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 1 議案第17号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 2 議案第18号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修及びその他整備工事請負契約の締結について

○伊東しんじ副議長 これらの案について、提案理由の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 議案第17号及び議案第18号の契約議案2件につきまして、

提案理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

本案は、東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき提案するものでございます。

はじめに、議案第17号、足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は、焼却炉本体などの定期補修工事及び同工事にあわせて行うボイラ設備等の整備工事でございます。

契約の方法は、随意契約、契約金額は、9億4,500万円、契約の相手方は、東京都大田区羽田旭町11番1号、荏原環境プラント株式会社、代表取締役社長、市原昭、代理人、東京都大田区羽田旭町11番1号、荏原環境プラント株式会社営業本部理事、渡邊和啓でございます。

次に、議案第18号、中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は、不燃ごみ処理設備の機能を維持するための定期的な補修工事及び同工事にあわせて行う選別設備の整備工事でございます。

契約の方法は、随意契約、契約金額は、7億8,120万円、契約の相手方は、大阪府大阪市住之江区南港北一丁目7番89号、日立造船株式会社、取締役社長、谷所敬、代理人、東京都品川区南大井六丁目26番3号、日立造船株式会社東京本社、環境営業統括部長、小木均でございます。

以上が、提案理由及びその内容でございます。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○伊東しんじ副議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。これらの案については、発言の通告はありませんので、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、日程第3を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 3 認定第 1号 平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○伊東しんじ副議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 認定第1号につきまして、提案理由及びその内容をご説明申

し上げます。

認定第1号は、平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

本認定は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付すものでございます。

それでは、恐れ入りますが、議案に添付しております冊子、決算書の2ページと3ページをご覧ください。歳入につきましては、合計欄にございますように、予算現額827億6,900万円に対し、収入済額は、831億1,328万5,012円であり、収入率は100.4%であります。

歳入の主な内容を申し上げます。

はじめに、第1款、分担金及び負担金でございます。予算現額414億3,700万円、収入済額は同額で、全て特別区分担金でございます。

第2款、使用料及び手数料は、予算現額138億1,335万9,000円、収入済額138億897万8,842円、これは廃棄物処理手数料等でございます。

第3款、国庫支出金は、予算現額19億1,691万1,000円、収入済額19億1,550万5,556円、これは清掃工場の建設にかかる国庫補助金等でございます。

次に、4ページと5ページをご覧ください。歳出につきましては、合計欄にありますように、予算現額827億6,900万円に対し、支出済額は、792億5,083万7,288円であり、執行率は95.7%となりました。

歳出の主な内容を申し上げます。

はじめに、第2款、総務費でございます。予算現額49億4,285万円、支出済額47億1,594万8,723円、これは本庁職員の給与費及び事務管理費等でございます。

第3款、清掃費は、予算現額551億2,162万7,000円、支出済額521億3,147万1,935円、これは、清掃工場等の維持・運営及び清掃工場の建設等の経費で、歳出全体の65.8%を占めております。

第4款、公債費は、予算現額110億2,616万9,000円、支出済額110億2,610万7,519円、これは組合債の元金及び利子の

償還に要した経費でございます。

第5款、諸支出金は、予算現額113億6,800万円、支出済額は同額で、全額を財政調整基金に積立を行っております。

次に、6ページをお開きください。歳入と歳出の差引残額は、38億6,244万7,724円でございます。

次に、飛びますが、32ページ、一般会計実質収支に関する調書をお開きください。

歳入歳出差引額から、4翌年度へ繰り越すべき財源8,085万円を差し引いた実質収支額は、37億8,159万7,724円でございます。

以上が、提案理由及びその内容でございます。ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○伊東しんじ副議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。本件については、発言の通告がありませんので、委員会条例第2条の2第1項及び第2項の規定に基づき、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊東しんじ副議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

決算特別委員会委員選任については、委員会条例第4条第1項の規定に基づき、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊東しんじ副議長 ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

次に、日程第4から日程第6までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 4 報告第 3号 専決処分した事件の報告について

日程第 5 報告第 4号 専決処分した事件の報告について

日程第 6 報告第 5号 専決処分した事件の報告について

○伊東しんじ副議長 本件について、報告を求めます。

○大久保一成総務部長 報告第3号から報告第5号までの専決処分した事件の報告につきまして、一括してご説明申し上げます。

はじめに、報告第3号、庁用車の物損事故に伴う損害賠償額の決定及び和解についてでございます。

墨田清掃工場の連絡用庁用車が、国道6号線において対向車線を越えて目的地である向島消防署へ入ろうと右折した際に、走行中の対向車と接触したものでございます。

過失割合は、当組合の95に対して相手方は5で、当組合の賠償額は、9万9,411円でございます。和解の価額が1,000万円以下のものであるため、平成12年4月1日議決、管理者の専決処分事項の指定について、第4号の規定に基づき専決処分を行ったものでございます。

続きまして、報告第4号、練馬清掃工場建替工事請負契約の契約変更についてでございます。

本工事につきましても、平成22年第4回定例会において議決をいただきました契約の契約変更で、飛灰搬出設備の一部機器の設置取りやめなどにより、契約金額が625万8,000円の減額となるものでございます。

次に、報告第5号、港清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の契約変更についてでございます。

本工事につきましても、平成25年第2回定例会において議決をいただきました契約の契約変更で、平成25年度公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置を適用するため、契約金額が2,709万円の増額となるものでございます。

いずれも、契約金額の100分の10以内の増減であるため、平成12年4月1日議決、管理者の専決処分事項の指定について、第5号の規定に基づき専決処分を行ったものでございます。

説明は、以上でございます。

○伊東しんじ副議長 報告は終わりました。

次に、日程第7を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

○伊東しんじ副議長 お諮りいたします。本件につきましては、会議規則第113条の規定に基づき、お手元に配付いたしました文書のとおり、大田清掃工場へ議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊東しんじ副議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

ここで議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

この際、付託案件の委員会審査のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後2時19分）

再 開（午後4時33分）

○伊東しんじ副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、財務委員会に付託しました議案の審査が終了しました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、議案第17号、その他3件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊東しんじ副議長 ご異議なしと認め、議案第17号、その他3件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

次に、追加日程第1及び追加日程第2を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 1 議案第17号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第 2 議案第18号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修及びその他整備工事請負契約の締結について

○伊東しんじ副議長 これらの案につきましては、財務委員会の審査報告書が提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより、財務委員長から報告をお願いいたします。

○梅沢五十六財務委員長 財務委員会に付託されました、議案第17号及び議案第18号の2議案に対する、審査の経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

はじめに、議案第17号、足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について、議案第18号、中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修及びその他整備工事請負契約の締結についての2議案についてであります。清掃工場等におきましては、安全で安定した操業を確保するため、定期的に各設備の点検・補修工事等を行っております。

議案第17号は、足立清掃工場の焼却炉と灰溶融炉等の点検・補修工事及び劣化が進行しているボイラ水管の取替等の整備工事を行うものであり、議案第18号は、中防不燃ごみ処理センターの破碎・選別設備等の機能を維持する点検・補修工事及び金属回収率の向上を図るために磁選機等の整備工事を行うものであります。

なお、以上2件の契約につきましては、契約の方法は随意契約となっております。

委員会におきましては、以上2件を一括議題とし、質疑は一括して行い、採決は議案ごとに行いました。

はじめに、理事者より議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。審査にあたっては、それぞれの議案について、特に質疑・意見等はなく、委員会は、議案第17号及び議案第18号の2議案につきましては、いずれも全員賛成により、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。これをもちまして、財務委員会の報告を終わります。

○伊東しんじ副議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○伊東しんじ副議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

議案第17号及び議案第18号の2議案は、財務委員会の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊東しんじ副議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第17号及び議案第18号の2議案は、財務委員会の報告のとおり可決することに決定いたしました。

た。

次に、追加日程第3を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 3 認定第 1号 平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○伊東しんじ副議長 本件につきましては、決算特別委員会の審査報告書が提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。本件につきましては、全議員による決算特別委員会で審議しておりますので、委員長からの報告は省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊東しんじ副議長 ご異議なしと認め、委員長からの報告は、省略することに決定いたしました。

これより採決いたします。

認定第1号につきましては、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊東しんじ副議長 ご異議なしと認めます。よって、認定第1号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、追加日程第4を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 4 運営委員会の閉会中の継続調査について

○伊東しんじ副議長 本件につきましては、運営委員長から会議規則第72条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。本件は閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊東しんじ副議長 ご異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、今定例会の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊東しんじ副議長 ご異議なしと認めます。よって、今定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、西川管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○西川太一郎管理者 本日は大変ご熱心なご審議を賜りまして、誠にありがとうございます。ありがとうございました。

一々ご意見ごもつともであるというふうに、私も長い経験から、活発なご議論、さすが各区の議長のご要職におられる皆様の説明責任、または競争の確保、公正性の確保、または、行政改革に資するご意見、また、私どもの先駆的な働きに対するご激励等々、本当にありがたい。また、専門的な分析も交え、こちらに座しております私ども一人一人が、大変よい勉強をさせていただいたというふうに率直に存じます。

ご指摘をいただきました中で、専門性、技術性によって、やむを得ざる仕組みを継続しなければならないものもあるやに、あるという断定はいたしません、あるやに、私もこの職に就いて、いろいろ勉強させていただきまして、ご指摘の面は一方で欠かせない大事な視点であって、区民の皆様の代表から構成する議会のトップでいらっしゃる先生方の責任の重さに鑑みて、当然のご要求であり、ご指摘であるとも存じます。できる限りご意向を踏まえ、これから適正かつ合理的な運営を一組としてしっかり確保できるように、私も立場こそ違え、督励をしていきたいというふうに思っております。

一つの自治体であるこの清掃一部事務組合に対して、区長会から代表として管理者のご指名をいただいておりますが、私ども選ばれて出てきているものとしては、議長各位と全く同じ立場にあると思っておりますので、これからは率直にご意見を交わしながら、ご協力をいただきながら、都民のためにしっかり働かせていただきたいというふうに存じます。

せっかく貴重な機会でございますので、最後に2分、お時間をいただきたいというふうに思います。

つい数週間前でございますが、私ども六つの省庁に陳情に参りました。いろいろな観点から、総務省から国交省まで、途中、財務省、経産省、環境省等にも寄ってまいりました。

一つご理解いただきたいと思っておりますのは、どこの省庁も事務次官対応でございました。これは23区がいかにかに全国の自治体の中で重きをなしているかということの証左ではないかというふうに、私は率直に感じました。

経済センサスの財務事務次官のお話では、東京23区はもう既に先生方ご存じのこととは存じますが、23区は、大阪市、名古屋市、横浜市を合わせた年間の25兆円の約倍であります49兆8,000億円を、つまり国の付加価値の2割を23区が、東京全体ではございません、23区がこれをつくり出しているということでありまして、私どもの働きの大きさ、責任の重さ、また東京に対する、率直に言って、全国知事会から出されている地方法人課税の国税化の要求など、理不尽な要求も随分あります。これによれば、23区の年間の負担額は400億円、23区が負わなければいけない、東京都が1,000億円、毎年1,400億円をなぜ私たちが他の道府県のために拠出しなければならないのか、いろんな不満や思いがございます。それについては私ども、東京都と一緒に論陣を張って、総務省案に対するしっかりした対応をしてまいりたいというふうに思っております。

そのようなことでございますが、経済産業省が明日、区長会会長として私はお目にかかりますが、経済産業局長が、23区担当者を決めて持ってまいります。各区に一人一人ということは人員的にならないかもしれませんが、ブロックごとに、または23区の中小企業をもっぱら引き受けてくれる、そういう相談相手を、経済産業省、中小企業庁が選んでくるという事実もございます。

以上、極めて雑駁なご報告であります。議長各位がご奮闘されている23区が、大変日本の旗頭であり、先頭に立てるということを、我々ともども共有して、しっかりとこれから900万都民に、23区区民に、私どもご奉仕をしていきたいというふうに存じているところでございます。

大変長いしめくくりのごあいさつになりましたが、ご要職にある議長各

位におかれましては、夏のお疲れが出ませんように、心からご健勝お祈り
申し上げ、大変今日はすばらしい決算委員会を、私どもにもお教えをいた
だく点、多々ございましたことを、重ねて感謝を申し上げまして、清掃一
部事務組合の管理者としての御礼のごあいさつとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○伊東しんじ副議長 管理者のあいさつは終わりました。

以上をもちまして、平成25年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議
会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会（午後4時48分）

会議録署名議員

副議長 伊 東 しんじ

議員 志 村 博 司

議員 橋 本 欣 一